

八代市公用車売却にかかる一般競争入札公告

八代市公用車(普通自動車)を下記のとおり入札により売却します。

令和6年 7 月 24 日
八代市長 中村 博生



1. 入札物件

別紙1「入札物件及び最低売却価格表」、別紙2「財産経営課マイクロバス:ニッサン シビリアン 売却 仕様書」、別紙3「財産経営課マイクロバス写真」のとおり

※ 公開時に申込人本人又は申込人が指定する者が現物を確認して下さい。確認を行わず、入札に参加した場合は、売却物件に関する全ての事項を了承されているものとみなします。

2. 入札の方法

- ① 入札書の提出は持参または書留郵便とします。郵送する場合は、事前に財産経営課へ連絡をお願いします。郵便入札は入札日前日の午後5時まで必着とします。
- ② 入札回数は1回とします。
- ③ 最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ④ 最低売却価格未満の金額で入札を行った場合は、失格とします。
- ⑤ 落札者となるべき応札者が2人以上の場合は、くじにより落札者を決定します。

3. 入札の参加資格

(1)個人の場合:熊本県内に住民登録がある個人

法人の場合:熊本県内に事業所(本社)または営業所(支社)を有する法人

(2)次の各号に該当する場合は、入札に参加することはできません。

- ① 成年被後見人、未成年者、被保佐人若しくは被補助人
- ② 破産者で復権を得ない人
- ③ 4に記載する入札参加申込書を提出していない人又は法人
- ④ 八代市暴力団排除条例(平成23年八代市条例第32号)及び八代市契約等からの暴力団等排除措置に関する要綱(平成20年八代市告示第103号)に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団密接関係者の規定に該当する人又は法人
- ⑤ 八代市に住所または事業所(営業所)を有する者で、八代市税等の滞納のある人又は法人
- ⑥ 八代市職員及びその同居親族

4. 入札参加申込み

(1) 提出期間(期間内必着)

令和6年7月29日(月)から令和6年8月9日(金) 午前9時～午後5時

(2) 提出先

八代市役所 3階 財産経営課 公有財産運用推進係

(3) 提出方法

下記の書類を期日までに持参または郵送(期間内必着)により提出してください。

法 人	個 人
ア、入札参加申込書(様式第1号)	ア、入札参加申込書(様式第1号)
イ、法人登記簿謄本の写し ※発行から3か月以内のもの	イ、本人の身分証明書 ※本籍地で発行されるもの ※発行から3か月以内のもの
ウ、八代市の納税証明書(市内に事業所又は営業 所を有する者のみ) ※法人名義及び代表者本人(市内在住者のみ) の納税証明書 ※公告日から入札参加申込み締切日の間に発 行されたもの ※非課税の場合はその証明書	ウ、八代市の納税証明書(市内在住者のみ) ※公告日から入札参加申込み締切日の間に 発行されたもの ※非課税の場合はその証明書

5. 入札物件の公開

(1)日 時 令和6年7月29日(月)から令和6年8月19日(月)

午後1時～午後3時

(2)場 所 八代市役所 東側駐車場(八代市松江城町1-25)

公開を希望される場合は、事前に財産経営課(0965-33-5837)へ連絡をお願いします。

6. 最低売却価格 別紙1「入札物件及び最低売却価格表」のとおり

7. 入札及び開札

(1)日 時 令和6年8月22日(木) 午前11時

(2)場 所 八代市役所 3階 入札室

- ・ 入札時間に遅れた場合は、辞退とみなします。
- ・ 入札当日は内容説明を行いませんので、この「入札説明書」を熟読のうえ、不明な点はあらかじめお問合せ下さい。

8. 入札に必要な書類等

以下の書類等が不備の場合、入札に参加できませんので注意して下さい。

(1) 入札書

- ・入札書は、様式第2号「入札書」を使用してください。
 - ・入札金額には、算用数字を使用し、消費税及び地方消費税を除いた税抜の金額を記入してください。なお、金額のあたりに「¥」マークを記入して下さい。
 - ・記入にあたっては、ボールペン等の容易に消すことのできない筆記具をご使用ください。
 - ・事前申出により財産経営課が認めたときは、書留郵便をもって提出することができます。
※郵便入札の場合においては、令和6年8月21日(水)午後5時までに財産経営課に到着しないものは、無効とします。
- 郵便入札の注意事項については別紙4「郵便による入札における注意事項」及び別紙5「封筒の記載例」をご確認下さい。
- ・契約決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約金額とします。入札者は、「消費税及び地方消費税」に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 委任状

- ・入札参加申込人以外(以下「代理人」という。)が入札に参加する場合は 様式第3号「委任状」が必要です。委任状は、全て申込者本人が記載するするとともに、押印する印鑑は、提出書類に使用したものと同一のものを使用してください。また、代理人が使用する印鑑を指定し、押印して下さい。

(3) 印鑑

- ・入札参加申込書に押印した印鑑を使用してください。
- ・代理人の場合は、委任状で指定した代理人の印鑑を使用してください。
- ・朱肉用の印鑑を使用して下さい。(スタンプ印不可)

(4) 入札用封筒

- ・別紙5「封筒の記載例」参照。

9. 入札の無効

以下の各号のいずれかに該当する場合、入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札書の記載事項等に不備がある入札書による入札
- (4) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書による入札
- (5) 2通以上の入札をおこなったもの
- (6) 他の入札者の代理人となり、又は2人以上の代理人となった者の入札
- (7) 最低売却価格を下回る金額で入札したとき(別紙1参照)
- (8) 資本関係・人的関係がある複数の者の入札(別紙6参照)
- (9) 入札に際し、不正な行為があると認められる入札

10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とします。ただし、落札者が契約を締結しなかったときは、入札金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。
- (2) 契約保証金は、免除とします。

11. 契約締結及び売却代金の納入

- (1) 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額とします。
- (2) 契約条項は、「物件売買契約書」によります。
- (3) 落札者は、令和6年8月28日(水)までに契約を締結してください。
- (4) 売却代金は、落札の日に発行する納入通知書により、令和6年9月6日(金)までに全額を納入してください。

12. 物件の引渡し期限及び場所

- (1) 日 時 令和6年9月6日(金)午後4時まで
- (2) 場 所 八代市役所 東側駐車場 (八代市松江城町1-25)
- (3) 付帯条件
 - ① 売却代金の納付確認後に、売却物件、自動車検査証等を引渡します。
 - ② 落札者は、落札者の負担で車両の運搬等を行うこととします。
 - ③ 入札物件は現状有姿での引渡しとし、引渡し後の補償は一切行いません。

13. 名義変更等

- (1) 落札者は、令和6年9月18日(水)までに登録抹消処理又は名義変更を、落札者の費用負担により行い、それを証明する書類を提出してください。
- (2) 自動車損害賠償責任保険証明書については八代市契約の解約処理を行った上で、名義変更を行ってください。名義変更手続き完了後、直ちに名義変更手続き完了報告書(様式第4号)に名義変更後の自動車車検証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写しを添えて財産経営課に提出してください。
- (3) 車体や看板灯に書かれている自治体名等のデザイン・文字を消去し、名称消去完了報告書(様式第5号)に消去後の車両写真を添えて財産経営課に提出してください。
- (4) 期限までに手続きが間に合わない恐れがある場合は、八代市役所 財産経営課まで連絡してください。

14. 問い合わせ先

担当課: 八代市役所 財産経営課 公有財産運用推進係
住 所: 〒866-8601 八代市松江城町1-25
電 話: 0965-33-5837(直通)
FAX: 0965-33-8944
メール: keiei@city.yatsushiro.lg.jp

別紙1

入札物件及び最低売却価格表

(件名)財産経営課マイクロバス売却

(物件名)

車名	登録番号	最低売却価格(税抜)
ニッサン シビリアン	熊本 200 さ 44	600,000円

※入札物品の詳細情報については、別紙2「財産経営課マイクロバス:ニッサン シビリアン 売却 仕様書」をご確認ください。

別紙2 財産経営課マイクロバス：ニッサン シビリアン 売却 仕様書

登録事項等証明書に記載内容（令和6年7月19日時点）

自動車登録番号	熊本200 さ 44	登録年月	平成17年8月23日
初年度登録	平成11年8月	自動車の種別	普通
用途	乗合	自家用車・事業用の別	自家用
車体の形状	キャブオーバ	車名	ニッサン
型式	KK-BHW41	乗車定員	29人
車両重量	3,560キロ	車両総重量	5155キロ
車体番号	BHW41-000817	原動機の型式	TD42
長さ	699cm	幅	206cm
高さ	263cm	総排気量	4.16L
燃料の種類	軽油	前軸重	1860kg
後軸重	1,700kg	自動車検査証有効期限	令和6年8月19日

基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり
車体の色	白色・水色
走行距離	128,942km（令和6年7月19日現在）
装備	ETC付
引渡し保管場所	熊本県八代松江城町1-25（八代市役所駐車場）

・車体や看板灯に自治体名等のペイントがしてありますが、八代市では一切の手直しはいたしません。自治体名等の固有名詞は削除した上で、利用を開始してください（契約者には削除完了に係る書類及び写真を提出していただきます）。

・この車両は、令和6年5月末まで公用車として市内で運行していました。

・車両及び装備は、現状有姿引渡しとします。引渡し後、車両に関する不適合を発見した場合、八代市は、一切の責任を負いません。

・八代市では車両の運搬等を行いません。よって引渡し場所からの運搬及び権利移転（永久抹消、リサイクル預託金等を含む。）に伴う一切の費用は落札者の負担と責任において行ってください。

・引渡しされた車両は、いかなる理由があっても返品・交換できません。

・車両の状況等については、公開時に、申込人本人又は申込人が指定する者が実物を確認して下さい。確認を行わず、入札に参加した場合、売却物品に関する全ての事項を了承されているものとみなします。





別紙4

郵便による入札における注意事項

<事前連絡>

郵便で入札に参加する場合には、必ず事前に連絡して下さい。連絡なく郵便入札をされますと、入札が無効になる場合があります。

<郵便入札方法について>

1. 郵送の方法は、「**一般書留**」、「**簡易書留**」のいずれかの方法による郵送に限ることとし、持参又は電送による入札書は受け付けません。郵送の宛先は、下記のとおりです。

〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25

八代市役所 財産経営課 行

電話 0965-33-5837(直通)

2. 郵便入札により参加できる入札回数は1回です。
3. 一旦郵送した入札書は、書換え、差し換え又は撤回することはできません。
4. 郵便局から交付される「差出控え」は、入札・開札が終了するまで保管してください。
5. 必ず**入札日前日(閉庁日を除く)までに到着するように郵送してください**。期限を過ぎた入札書は、いかなる理由があっても受け付けません。

<封筒及び入札書の記載方法>

1. 入札書に記載する日付は、「開札日」の日付とします。
2. 入札書は必ず1枚とし、内封筒に1枚だけ封入してください。内封筒に入札書を2枚入れた場合や内封筒と入札書の入札件名が異なる場合などは、無効となります。
3. 内封筒の表に件名、会社の所在地、会社名、代表者名を記入し、押印(裏面割り印)してください。(個人の場合は、住所、氏名を記入し、押印してください。)

※ 封筒の書き方及び封印封かんの仕方については、別紙「**封筒の記載例**」を参照ください。

<入札の辞退>

入札書を郵送した後であっても、開札までは辞退することができます。ただし、辞退届の提出が必要となります。

<くじによる落札者の決定>

落札者となるべき応札者が2人以上あるときは、くじ引きを行い、落札者を決定します。当該入札者が立会人の場合はその者に、立会人でない場合はこれに代えて当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定します。

<開札結果>

開札の結果は、八代市ホームページ及び八代市役所3階財産経営課で閲覧に供します。

郵便入札者が落札した場合は、その日のうちに電話で連絡しますので、契約書様式等を速やかに財産経営課で受け取ってください。契約書等は、令和6年8月28日(水)までに財産経営課へ提出(持参)が必要です。

<無効となる入札>

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

1. 入札参加資格のない者のした入札
2. 入札参加申請書に記載されている申込人以外の記名押印がなされた入札
3. 郵便による入札の提出期間内になされなかった入札
4. 内封筒に件名又は差出人名が記載されていない入札
5. 内封筒に記載された件名又は差出人名と同封された入札書の件名又は入札者名が相違する入札
6. 内封筒に入札書を2枚以上入れた入札
7. 記名押印を欠く入札
8. 金額を訂正した入札
9. 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
10. 明らかに談合によるものと認められる入札
11. 同一事項の入札について他人の代理を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
12. 最低売却価格を下回る価格で申し込みをした者の入札
13. その他入札に関する条件に違反した者のした入札

※入札書を入封筒に封入する前に、入札件名等を必ず確認してください。

別紙5

封筒の記載例(※ 縦書、横書どちらでも可)

中封筒 入札書のみ封入し、封かんされた封筒(裏面には封印必要)

表

裏	(あて先) 八代市長		※朱書きのこと
	入 札 書 在 中 (開札日時 令和〇年〇月〇日〇時〇分)		
	件 名	財産経営課マイクロバス売却	
印	入札者	住 所 商号又は名称 代表者名 氏 名	印 印

外封筒 中封筒を封入し、封かんされた封筒

表

裏	〒 866-8601 熊本県八代市松江城町 1-25		
	八代市役所 財産経営課 行		※朱書きのこと
	入札書在中		
	件 名	財産経営課マイクロバス売却	
印	入札者	住 所 商号又は名称 代表者名 氏 名	印 印

資本関係・人的関係がある複数の者の同一入札への参加制限について

入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係がある複数の者の同一入札への参加を制限します。

1. 同一入札への参加を制限する基準

以下の(1)から(3)までのいずれかに該当する場合。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の関係にある場合。ただし、子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社。以下「子会社」という。)又は子会社の一方が更生会社(会社更生法第2条第7項に規定する更生会社。以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

① 親会社(会社法第2条第4号に規定する親会社。以下「親会社」という。)と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の関係にある場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

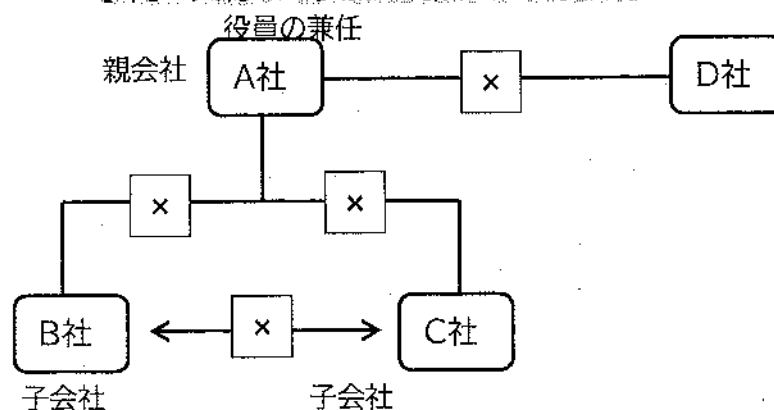
(3) その他の関係

上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

2. 基準に該当する場合の取扱い

基準に該当する者のした入札は、無効として取り扱います。ただし、基準に該当する者の一人を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者が入札は無効とはならないものとします。

【同一入札への参加が制限される事例】



- A社とB社、A社とC社は、親会社と子会社の関係であるため、同一入札案件への参加が制限されます。
- B社とC社は、親会社を同じくする子会社同士の関係であるため、同一入札案件への参加が制限されます。
- A社とD社は、A社の役員がD社の役員を兼ねているため、同一入札案件への参加が制限されます。

様式第1号

令和 年 月 日

財産経営課マイクロバス売却に係る入札参加申込書

(あて先)八代市長

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 名

氏 名

電話番号

印

印

八代市が行う下記物件の公売に係る一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。また、本件に伴い、八代市税等の滞納の有無について、調査されることを了承します。

記

1、件名

財産経営課マイクロバス売却

2、物件名

登録番号	車 名
熊本 200 さ 44	ニッサン シビリアン

【注意事項】

入札説明書 4に記載の添付書類をご提出ください。

入 札 書

金 額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

※入札金額は、税抜を記入してください。

件 名 財産経営課マイクロバス売却

入札関係法規を遵守し入札致します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

⑩

氏 名

⑩

(代 理 人

⑩)

(あ て 先) 八 代 市 長

(備考)

1. 入札金額の有効数字直前に¥を付すこと。
2. 入札金額は、見積もった契約希望金額から消費税相当額を除いた金額を記載すること。
3. 代理人による入札参加の場合、代理人欄に記名し、押印すること(印鑑は、委任状に押印されている印鑑でなければならない。)

様式第3号

委任状

令和 年 月 日

(あて先) 八代市長

住 所

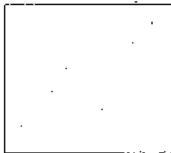
商号又は名称

代 表 者 名

印

氏 名

印

私は、(氏名) _____ (使用印 ) を代理人と定め、

下記に係る入札に関する一切の権限を委任します。

記

(件 名)

財産経営課マイクロバス売却

様式第4号

令和 年 月 日

名義変更手続完了報告書

(あて先)八代市長

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者 名

印

氏 名

印

令和 年 月 日付けで売買契約を締結した「財産経営課マイクロバス売却」について、名義変更手続きが完了しましたので、名義変更後の自動車車検証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写しを添えて報告します。

(備考)

※一時抹消または永久抹消等を行った場合はその通知を報告してください。